

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月15日
【四半期会計期間】	第111期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 熊谷 俊行
【本店の所在の場所】	千葉市中央区富士見一丁目11番11号 （上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。） 千葉市中央区千葉港5番45号
【電話番号】	043（306）2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部経理担当部長 根津 幸彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル 株式会社京葉銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3279）3321（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 本村 直也
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

（1）最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成26年度中間 連結会計期間	平成27年度中間 連結会計期間	平成28年度中間 連結会計期間	平成26年度	平成27年度
		（自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日）	（自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日）	（自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日）	（自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日）	（自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日）
連結経常収益	百万円	36,510	35,039	34,411	71,762	70,526
連結経常利益	百万円	13,120	11,528	10,333	25,574	24,041
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	8,369	7,590	6,706	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	14,922	15,188
連結中間包括利益	百万円	14,336	2,849	2,634	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	35,005	15,150
連結純資産額	百万円	259,925	272,213	283,013	276,980	283,077
連結総資産額	百万円	4,314,194	4,511,076	4,622,321	4,350,421	4,493,684
1株当たり純資産額	円	920.14	1,010.15	1,060.89	991.62	1,050.21
1株当たり中間純利益金額	円	29.94	27.80	25.37	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	53.59	56.31
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	29.87	27.73	25.31	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	53.46	56.17
自己資本比率	%	5.9	5.9	6.0	6.2	6.2
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	131,590	98,323	59,819	76,884	19,087
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	65,512	5,350	57,884	25,269	54,114
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,494	7,626	2,623	5,151	9,098
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	326,510	404,437	333,628	308,389	334,317
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,075 [1,032]	2,122 [1,036]	2,147 [1,055]	2,011 [1,033]	2,072 [1,039]

- （注）1．当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2．中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3．自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近 3 中間会計期間及び最近 2 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第109期中	第110期中	第111期中	第109期	第110期
決算年月		平成26年 9 月	平成27年 9 月	平成28年 9 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
経常収益	百万円	36,372	35,021	34,037	71,243	70,104
経常利益	百万円	13,145	11,678	10,174	25,417	23,931
中間純利益	百万円	8,556	7,950	6,699	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	15,099	15,532
資本金	百万円	49,759	49,759	49,759	49,759	49,759
発行済株式総数	千株	290,855	290,855	287,855	290,855	290,855
純資産額	百万円	257,548	268,644	282,471	273,165	282,866
総資産額	百万円	4,310,553	4,507,334	4,618,994	4,346,219	4,489,763
預金残高	百万円	3,918,036	4,095,738	4,238,820	3,932,712	4,096,164
貸出金残高	百万円	2,878,082	3,014,854	3,169,633	2,948,594	3,098,885
有価証券残高	百万円	1,025,336	996,936	1,022,171	1,003,260	963,499
1株当たり配当額	円	5.50	5.50	5.50	11.00	11.00
自己資本比率	%	5.9	5.9	6.1	6.2	6.2
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,044 [986]	2,100 [1,002]	2,124 [1,020]	1,983 [987]	2,052 [1,005]

(注) 1 . 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 . 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間の金融経済情勢を顧みますと、わが国経済は、新興国経済の減速の影響などから輸出・生産面を中心に鈍さがみられたものの、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費は、底堅く推移し、緩やかな回復基調が続きました。

当行の経営基盤である千葉県経済も、一部に弱さがみられたものの、企業倒産件数が低水準であったほか、雇用情勢も改善の動きが続くなど堅調に推移しました。

金融面では、長期金利は、日本銀行の追加金融緩和観測が広がる中、7月に0.30%まで低下し過去最低を更新しましたが、その後は、ほぼ0.0%台で推移しました。

こうした環境の中、当第2四半期連結累計期間の連結経営成績は以下のとおりとなりました。

（経営成績）

経常収益は、資金運用利回りの低下による資金運用収益の減少や、役務取引等収益の減少等により、前年同期比6億28百万円減少し、344億11百万円となりました。

経常費用は、貸倒引当金繰入額の増加等により前年同期比5億67百万円増加し240億77百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比11億95百万円減少し103億33百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は8億84百万円減少し6億6百万円となりました。

（財政状態）

総資産は、住宅ローンを中心とする個人向け及び中小企業向けの貸出金や有価証券の増加等により、前連結会計年度末比1,286億円増加し4兆6,223億円となりました。負債は、預金を中心に前連結会計年度末比1,287億円増加し4兆3,393億円となりました。純資産は、利益の積み上げにより株主資本が順調に増加したものの、5月の自己株式取得（3百万株 12億69百万円）と、その他有価証券評価差額金が43億円減少したこと等により、前連結会計年度末とほぼ同額の2,830億円となりました。

主要勘定の残高は、貸出金3兆1,695億円（前連結会計年度末比707億円増加）、有価証券1兆227億円（同581億円増加）、預金4兆2,371億円（同1,416億円増加）となりました。

（自己資本比率）

国内基準による連結自己資本比率は、11.55%、単体自己資本比率は11.52%となりました。

当行グループは、銀行業以外にクレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等を営んでおりますが、これらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門は、資金運用収支が前年同期比 7 億60百万円減少し249億61百万円、役務取引等収支が前年同期比 4 億10百万円減少し27億55百万円、その他業務収支が前年同期比17億31百万円増加し26億 5 百万円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が前年同期比74百万円減少し 1 億92百万円、役務取引等収支が前年同期比 1 百万円減少し 10百万円、その他業務収支が前年同期比25百万円増加し 2 億52百万円となりました。

以上により合計では、資金運用収支が前年同期比 8 億34百万円減少し251億53百万円、役務取引等収支が前年同期比 4 億12百万円減少し27億45百万円、その他業務収支が前年同期比17億56百万円増加し28億58百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前第 2 四半期連結累計期間	25,721	266	-	25,988
	当第 2 四半期連結累計期間	24,961	192	-	25,153
うち資金運用収益	前第 2 四半期連結累計期間	26,695	317	20	26,992
	当第 2 四半期連結累計期間	25,545	236	14	25,766
うち資金調達費用	前第 2 四半期連結累計期間	974	50	20	1,004
	当第 2 四半期連結累計期間	583	44	14	613
役務取引等収支	前第 2 四半期連結累計期間	3,166	8	-	3,158
	当第 2 四半期連結累計期間	2,755	10	-	2,745
うち役務取引等収益	前第 2 四半期連結累計期間	5,426	27	-	5,453
	当第 2 四半期連結累計期間	5,131	28	-	5,160
うち役務取引等費用	前第 2 四半期連結累計期間	2,260	35	-	2,295
	当第 2 四半期連結累計期間	2,376	38	-	2,414
その他業務収支	前第 2 四半期連結累計期間	874	227	-	1,102
	当第 2 四半期連結累計期間	2,605	252	-	2,858
うちその他業務収益	前第 2 四半期連結累計期間	874	227	-	1,102
	当第 2 四半期連結累計期間	2,605	252	-	2,858
うちその他業務費用	前第 2 四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第 2 四半期連結累計期間	-	-	-	-

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比 2 億93百万円減少し51億60百万円となりました。役務取引等費用は、前年同期比 1 億18百万円増加し24億14百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前第 2 四半期連結累計期間	5,426	27	-	5,453
	当第 2 四半期連結累計期間	5,131	28	-	5,160
うち預金・貸出業務	前第 2 四半期連結累計期間	1,129	-	-	1,129
	当第 2 四半期連結累計期間	1,175	-	-	1,175
うち為替業務	前第 2 四半期連結累計期間	1,181	22	-	1,203
	当第 2 四半期連結累計期間	1,177	24	-	1,202
うち証券関連業務	前第 2 四半期連結累計期間	915	-	-	915
	当第 2 四半期連結累計期間	709	-	-	709
うち代理業務	前第 2 四半期連結累計期間	1,159	-	-	1,159
	当第 2 四半期連結累計期間	980	-	-	980
うち保護預り ・貸金庫業務	前第 2 四半期連結累計期間	453	-	-	453
	当第 2 四半期連結累計期間	458	-	-	458
うち保証業務	前第 2 四半期連結累計期間	7	0	-	8
	当第 2 四半期連結累計期間	6	0	-	6
役務取引等費用	前第 2 四半期連結累計期間	2,260	35	-	2,295
	当第 2 四半期連結累計期間	2,376	38	-	2,414
うち為替業務	前第 2 四半期連結累計期間	226	22	-	249
	当第 2 四半期連結累計期間	225	25	-	251

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行(外国為替取引を除く)及び連結子会社(海外取引を除く)であります。

2. 「国際業務部門」は、当行の外国為替取引及び連結子会社の海外取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金合計	前第 2 四半期連結会計期間	4,081,764	13,558	-	4,095,323
	当第 2 四半期連結会計期間	4,222,569	14,535	-	4,237,104
うち流動性預金	前第 2 四半期連結会計期間	2,156,834	-	-	2,156,834
	当第 2 四半期連結会計期間	2,304,839	-	-	2,304,839
うち定期性預金	前第 2 四半期連結会計期間	1,916,723	-	-	1,916,723
	当第 2 四半期連結会計期間	1,910,118	-	-	1,910,118
うちその他	前第 2 四半期連結会計期間	8,206	13,558	-	21,765
	当第 2 四半期連結会計期間	7,610	14,535	-	22,146
譲渡性預金	前第 2 四半期連結会計期間	35,669	-	-	35,669
	当第 2 四半期連結会計期間	11,500	-	-	11,500
総合計	前第 2 四半期連結会計期間	4,117,434	13,558	-	4,130,992
	当第 2 四半期連結会計期間	4,234,069	14,535	-	4,248,604

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,014,818	100.00	3,169,596	100.00
製造業	203,003	6.73	194,967	6.15
農業、林業	2,351	0.08	2,683	0.08
漁業	1,285	0.04	1,265	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	5,219	0.17	5,052	0.16
建設業	165,480	5.49	176,450	5.57
電気・ガス・熱供給・水道業	10,406	0.35	14,521	0.46
情報通信業	20,842	0.69	15,449	0.49
運輸業、郵便業	94,288	3.13	106,052	3.35
卸売業、小売業	221,842	7.36	234,232	7.39
金融業、保険業	119,385	3.96	123,066	3.88
不動産業、物品賃貸業	537,559	17.83	566,060	17.86
各種サービス業	240,379	7.97	259,338	8.18
地方公共団体	110,667	3.67	114,811	3.62
その他	1,282,106	42.53	1,355,643	42.77
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	3,014,818	—	3,169,596	—

(注)「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況については、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により598億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により、578億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や自己株式の取得等により、26億円の支出となりました。

以上により「現金及び現金同等物」の当第2四半期連結会計期間末の残高は前年同期比708億円減少し3,336億円となりました。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成28年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.55
2. 連結における自己資本の額	2,372
3. リスク・アセットの額	20,539
4. 連結総所要自己資本額	821

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成28年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	11.52
2. 単体における自己資本の額	2,358
3. リスク・アセットの額	20,465
4. 単体総所要自己資本額	818

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未收利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものとあります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	97	96
危険債権	316	313
要管理債権	46	27
正常債権	29,778	31,344

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	790,029,000
計	790,029,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	287,855,716	同 左	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当行における標準 となる株式 単元株式数1,000株
計	287,855,716	同 左	——	——

(2)【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月28日
新株予約権の数(個)	2,285個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	——
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	228,500株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成28年8月2日～平成58年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 405円 資本組入額 203円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得について は、当行取締役会の決議による承認を要 するものとする。
代用払込みに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注1) 新株予約権の1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

(注2) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

(注3) 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目
が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは
分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当行
株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日
の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注4)の組織再編成行為に伴う
新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くも
のとする。
- (3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところに
よる。

(注4) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社
となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総
称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合
併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を
生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び
株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以
下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1
項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付するこ
ととする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契
約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記
(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とす
る。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会
社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使
期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項
の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場
合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等
増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前記(注3)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当行は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること又は当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年5月31日(注)	3,000	287,855	-	49,759	-	39,704

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,507	5.38
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1番2号	12,213	4.24
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	11,357	3.94
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	10,018	3.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	9,281	3.22
京葉銀行職員持株会	千葉市中央区富士見一丁目11番11号	7,184	2.49
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	7,122	2.47
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	5,939	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,234	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,180	1.79
計	-----	89,036	30.93

(注) 当行は平成28年9月30日現在、自己株式を24,157千株所有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年 9 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	-	—	—
議決権制限株式 (その他)	-	-	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,157,000	—	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式 単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 570,000	—	同 上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 261,168,000	261,168	同 上
単元未満株式	普通株式 1,960,716	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	287,855,716	—	—
総株主の議決権	—	261,168	—

(注) 上記の「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。

【自己株式等】

平成28年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社京葉銀行	千葉市中央区富士見 一丁目11番11号	24,157,000	-	24,157,000	8.39
(相互保有株式) 株式会社京葉銀カード	千葉市中央区本町 三丁目2番6号	570,000	-	570,000	0.19
計	—	24,727,000	-	24,727,000	8.59

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

- 1．当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2．当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	336,389	335,142
コールローン及び買入手形	7,780	7,676
商品有価証券	3,671	3,801
有価証券	7, 11 964,613	7 1,022,767
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 3,098,839	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 3,169,596
外国為替	5 1,699	5 2,730
その他資産	7 11,692	7 12,062
有形固定資産	9, 10 67,786	9, 10 67,090
無形固定資産	1,932	2,235
繰延税金資産	67	68
支払承諾見返	7,433	6,971
貸倒引当金	8,222	7,820
資産の部合計	4,493,684	4,622,321
負債の部		
預金	7 4,095,472	7 4,237,104
譲渡性預金	11,467	11,500
借入金	7 62,400	7 52,400
外国為替	137	171
その他負債	10,314	9,608
賞与引当金	1,294	1,283
役員賞与引当金	82	39
退職給付に係る負債	6,791	6,555
役員退職慰労引当金	8	0
利息返還損失引当金	13	10
睡眠預金払戻損失引当金	527	574
偶発損失引当金	699	621
繰延税金負債	9,276	7,777
再評価に係る繰延税金負債	9 4,687	9 4,687
支払承諾	7,433	6,971
負債の部合計	4,210,607	4,339,308
純資産の部		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,718	39,718
利益剰余金	151,110	154,640
自己株式	13,450	12,972
株主資本合計	227,137	231,145
その他有価証券評価差額金	49,029	44,629
土地再評価差額金	9 6,625	9 6,704
退職給付に係る調整累計額	3,015	2,770
その他の包括利益累計額合計	52,639	48,563
新株予約権	315	241
非支配株主持分	2,983	3,062
純資産の部合計	283,077	283,013
負債及び純資産の部合計	4,493,684	4,622,321

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
経常収益	35,039	34,411
資金運用収益	26,992	25,766
(うち貸出金利息)	20,227	19,298
(うち有価証券利息配当金)	6,495	6,192
役務取引等収益	5,453	5,160
その他業務収益	1,102	2,858
その他経常収益	¹ 1,491	¹ 625
経常費用	23,510	24,077
資金調達費用	1,004	613
(うち預金利息)	852	481
役務取引等費用	2,295	2,414
営業経費	² 18,994	² 19,527
その他経常費用	³ 1,215	³ 1,522
経常利益	11,528	10,333
特別利益	13	4
固定資産処分益	13	4
特別損失	25	431
固定資産処分損	25	312
減損損失	-	⁴ 118
税金等調整前中間純利益	11,516	9,906
法人税、住民税及び事業税	3,416	2,796
法人税等調整額	368	307
法人税等合計	3,784	3,103
中間純利益	7,732	6,802
非支配株主に帰属する中間純利益	141	96
親会社株主に帰属する中間純利益	7,590	6,706

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
中間純利益	7,732	6,802
その他の包括利益	4,882	4,168
その他有価証券評価差額金	4,831	4,410
退職給付に係る調整額	51	242
中間包括利益	2,849	2,634
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,690	2,551
非支配株主に係る中間包括利益	158	83

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	49,759	39,718	138,880	7,342	221,016
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,517		1,517
親会社株主に帰属する 中間純利益			7,590		7,590
自己株式の取得				6,134	6,134
自己株式の処分			6	36	30
土地再評価差額金の取崩			27		27
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	6,094	6,097	3
当中間期末残高	49,759	39,718	144,974	13,440	221,012

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計			
当期首残高	46,046	6,406	585	53,038	271	2,653	276,980
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,517
親会社株主に帰属する 中間純利益							7,590
自己株式の取得							6,134
自己株式の処分							30
土地再評価差額金の取崩							27
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	4,853	27	47	4,927	9	154	4,763
当中間期変動額合計	4,853	27	47	4,927	9	154	4,767
当中間期末残高	41,193	6,379	538	48,110	280	2,808	272,213

当中間連結会計期間（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	49,759	39,718	151,110	13,450	227,137
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,462		1,462
親会社株主に帰属する 中間純利益			6,706		6,706
自己株式の取得				1,274	1,274
自己株式の処分			25	142	117
自己株式の消却			1,609	1,609	-
土地再評価差額金の取崩			79		79
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	3,530	477	4,007
当中間期末残高	49,759	39,718	154,640	12,972	231,145

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計			
当期首残高	49,029	6,625	3,015	52,639	315	2,983	283,077
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,462
親会社株主に帰属する 中間純利益							6,706
自己株式の取得							1,274
自己株式の処分							117
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							79
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	4,399	79	244	4,075	74	78	4,071
当中間期変動額合計	4,399	79	244	4,075	74	78	63
当中間期末残高	44,629	6,704	2,770	48,563	241	3,062	283,013

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	11,516	9,906
減価償却費	1,991	2,057
減損損失	-	118
貸倒引当金の増減()	937	401
賞与引当金の増減額(は減少)	11	11
役員賞与引当金の増減額(は減少)	41	42
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	239	235
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	8
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	0	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	76	46
偶発損失引当金の増減額(は減少)	13	78
資金運用収益	20,497	19,574
資金調達費用	1,004	613
有価証券関係損益()	7,874	8,875
為替差損益(は益)	105	317
固定資産処分損益(は益)	12	308
貸出金の純増()減	66,226	70,756
預金の純増減()	163,690	141,632
譲渡性預金の純増減()	26,027	32
借入金の純増減()	19,400	10,000
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	311	558
コールローン等の純増()減	4,582	104
コールマネー等の純増減()	2,403	-
外国為替(資産)の純増()減	550	1,031
外国為替(負債)の純増減()	88	34
資金運用による収入	20,590	19,764
資金調達による支出	1,419	1,004
その他	270	594
小計	101,838	62,878
法人税等の支払額	3,515	3,058
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,323	59,819
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	143,153	109,587
有価証券の売却による収入	85,031	22,444
有価証券の償還による収入	58,997	24,992
投資活動としての資金運用による収入	6,540	6,356
有形固定資産の取得による支出	1,777	1,330
有形固定資産の売却による収入	67	14
無形固定資産の取得による支出	332	492
無形固定資産の売却による収入	-	0
その他	24	282
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,350	57,884
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	6,134	1,274
自己株式の売却による収入	30	117
配当金の支払額	1,517	1,462
非支配株主への配当金の支払額	4	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,626	2,623
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	96,047	689
現金及び現金同等物の期首残高	308,389	334,317
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 404,437	1 333,628

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

株式会社京葉銀カード

株式会社京葉銀保証サービス

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 2社

4．会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,380百万円（前連結会計年度末は11,139百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により算出した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間連結会計期間から適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	2,139百万円	1,966百万円
延滞債権額	38,629百万円	38,922百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	71百万円	118百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,197百万円	2,733百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	44,038百万円	43,741百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

５．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年２月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年９月30日)
9,781百万円	9,358百万円

６．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（前連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年９月30日)
2,040百万円	2,035百万円

７．担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	64,113百万円	54,071百万円
計	64,113百万円	54,071百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,654百万円	2,768百万円
借入金	62,400百万円	52,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年９月30日)
有価証券	118,515百万円	131,563百万円
その他資産	86百万円	86百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年９月30日)
保証金	3,167百万円	3,389百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	675,847百万円	671,917百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	15,833百万円	15,760百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	50,736百万円	51,832百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	15百万円	- 百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸倒引当金戻入益	376百万円	- 百万円
株式等売却益	649百万円	195百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
給料・手当	7,069百万円	7,096百万円
減価償却費	1,991百万円	2,057百万円
退職給付費用	255百万円	682百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸倒引当金繰入額	- 百万円	412百万円
貸出金償却	3百万円	5百万円
株式等売却損	32百万円	8百万円

4. 減損損失

当行グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
千葉県内	遊休資産 2件	土地・建物・動産	118百万円

これらの資産は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額118百万円(土地49百万円、建物44百万円、動産24百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

当行の資産のグルーピングは営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。

回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価額に基づいておりますが、重要性が乏しい土地については、主として路線価に基づき算定しております。また、建物及び動産については、正味売却価額を原則として零としております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	290,855	-	-	290,855	
合計	290,855	-	-	290,855	
自己株式					
普通株式	14,486	10,022	72	24,436	(注) 1
合計	14,486	10,022	72	24,436	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 10,000千株

単元未満株式の買取りによる増加 22千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 71千株

単元未満株式の売渡しによる減少 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当行	ストック・オプショ ンとしての新株予約 権			—		280	
	合計			—		280	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,520	5.5	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	1,465	利益剰余金	5.5	平成27年9月30日	平成27年11月25日

当中間連結会計期間（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	290,855	-	3,000	287,855	(注) 1
合計	290,855	-	3,000	287,855	
自己株式					
普通株式	24,454	3,012	3,265	24,201	(注) 2
合計	24,454	3,012	3,265	24,201	

(注) 1．普通株式の発行済株式の株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 3,000千株

(注) 2．普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 3,000千株

単元未満株式の買取りによる増加 12千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 3,000千株

ストック・オプションの権利行使による減少 260千株

単元未満株式の売渡しによる減少 4千株

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			241	
合計			—			241	

3．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	1,465	5.5	平成28年 3 月31日	平成28年 6 月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	1,450	利益剰余金	5.5	平成28年 9 月30日	平成28年11月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金預け金勘定	406,521 百万円	335,142 百万円
日本銀行以外への預け金	2,084 百万円	1,514 百万円
現金及び現金同等物	404,437 百万円	333,628 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1 年内	253	253
1 年超	1,864	1,742
合 計	2,118	1,995

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	336,389	336,389	-
(2) 有価証券	963,793	982,482	18,688
満期保有目的の債券	143,302	161,991	18,688
その他有価証券	820,490	820,490	-
(3) 貸出金	3,098,839		
貸倒引当金（*）	8,095		
	3,090,743	3,117,600	26,856
資 産 計	4,390,926	4,436,472	45,545
(1) 預金	4,095,472	4,095,915	443
(2) 譲渡性預金	11,467	11,467	-
(3) 借用金	62,400	62,500	100
負 債 計	4,169,340	4,169,884	544

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	335,142	335,142	-
(2) 有価証券	1,021,935	1,040,521	18,585
満期保有目的の債券	137,624	156,209	18,585
その他有価証券	884,311	884,311	-
(3) 貸出金	3,169,596		
貸倒引当金（*）	7,693		
	3,161,902	3,190,501	28,599
資 産 計	4,518,981	4,566,165	47,184
(1) 預金	4,237,104	4,237,419	314
(2) 譲渡性預金	11,500	11,500	-
(3) 借用金	52,400	52,439	39
負 債 計	4,301,004	4,301,358	354

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金は全て満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所における取引価格、債券は業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっております。投資信託は、投資信託委託会社から提示された基準価額によっております。自行保証付私募債は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローをスワップ金利等で割り引くことにより、現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。変動金利によるものは該当ありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	725	725
その他の証券(*1)	94	105
合 計	820	831

(*1) 上記の有価証券については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理はありません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」を記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	90,218	108,465	18,246
	地方債	-	-	-
	社債	4,283	4,841	557
	その他	35,299	35,487	187
	うち外国証券	35,299	35,487	187
	小計	129,802	148,794	18,991
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	13,500	13,197	302
	うち外国証券	13,500	13,197	302
	小計	13,500	13,197	302
合計		143,302	161,991	18,688

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	89,725	108,046	18,320
	地方債	-	-	-
	社債	4,098	4,616	517
	その他	31,800	31,994	194
	うち外国証券	31,800	31,994	194
	小計	125,624	144,656	19,032
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	12,000	11,552	447
	うち外国証券	12,000	11,552	447
	小計	12,000	11,552	447
合計		137,624	156,209	18,585

２．その他有価証券

前連結会計年度（平成28年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	67,177	39,147	28,029
	債券	733,669	688,965	44,703
	国債	618,903	578,402	40,500
	地方債	52,936	51,186	1,749
	社債	61,829	59,376	2,452
	その他	4,189	3,616	572
	うち外国証券	4,189	3,616	572
	小計	805,035	731,730	73,305
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	14,638	16,933	2,295
	債券	817	818	1
	国債	-	-	-
	地方債	499	500	0
	社債	317	318	0
	その他	-	-	-
	うち外国証券	-	-	-
	小計	15,455	17,752	2,297
合計		820,490	749,482	71,008

当中間連結会計期間（平成28年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	株式	63,362	39,023	24,338
	債券	707,208	665,552	41,656
	国債	593,909	555,961	37,947
	地方債	52,843	51,345	1,498
	社債	60,455	58,245	2,209
	その他	74,370	73,258	1,111
	うち外国証券	3,805	3,258	546
	小計	844,941	777,835	67,106
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの	株式	13,829	16,156	2,327
	債券	21	22	0
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	21	22	0
	その他	25,518	25,613	95
	うち外国証券	607	613	6
	小計	39,369	41,792	2,422
合計		884,311	819,627	64,684

３．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

（金銭の信託関係）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年３月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	71,008
その他有価証券	71,008
（　）繰延税金負債	21,646
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	49,361
（　）非支配株主持分相当額	332
その他有価証券評価差額金	49,029

当中間連結会計期間（平成28年９月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	64,684
その他有価証券	64,684
（　）繰延税金負債	19,733
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	44,950
（　）非支配株主持分相当額	321
その他有価証券評価差額金	44,629

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	174	-	7	7
	買建	78	-	0	0
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計		—	—	7	7

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超のもの （百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	42	-	0	0
	買建	80	-	0	0
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計		—	—	0	0

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

（３）株式関連取引

該当事項はありません。

（４）債券関連取引

該当事項はありません。

（５）商品関連取引

該当事項はありません。

（６）クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
営業経費	39百万円	40百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)

	2015年第 5 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注 1)	普通株式117,600株
付与日	平成27年 7 月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年 8 月 1 日から平成57年 7 月31日まで
権利行使価格 (注 2)	1 円
付与日における公正な評価単価 (注 2)	596円

(注 1) 株式数に換算して記載しております。

(注 2) 1 株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)

	2016年第 6 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 6 名、当行執行役員 9 名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注 1)	普通株式228,500株
付与日	平成28年 8 月 1 日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成28年 8 月 2 日から平成58年 8 月 1 日まで
権利行使価格 (注 2)	1 円
付与日における公正な評価単価 (注 2)	404円

(注 1) 株式数に換算して記載しております。

(注 2) 1 株あたりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループの報告セグメントは銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	20,449	8,823	5,766	35,039

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,564	9,597	5,249	34,411

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における銀行業以外のセグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	1,050円21銭	1,060円89銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9 月30日)
純資産の部の合計額	百万円	283,077	283,013
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,299	3,303
(うち新株予約権)	百万円	315	241
(うち非支配株主持分)	百万円	2,983	3,062
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額	百万円	279,777	279,709
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間 期末 (期末) の普通株式の数	千株	266,400	263,653

2 . 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	円	27.80	25.37
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益金額	百万円	7,590	6,706
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額	百万円	7,590	6,706
普通株式の期中平均株式数	千株	273,005	264,332
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額	円	27.73	25.31
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	668	627
うち新株予約権	千株	668	627
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要		――	――

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	336,350	335,102
コールローン	7,780	7,676
商品有価証券	3,671	3,801
有価証券	1, 8, 10 963,499	1, 8 1,022,171
貸出金	2, 4, 5, 6, 7, 9 3,098,885	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 3,169,633
外国為替	6 1,699	6 2,730
その他資産	8,587	9,018
その他の資産	8 8,587	8 9,018
有形固定資産	67,779	67,084
無形固定資産	1,930	2,233
支払承諾見返	7,433	6,971
貸倒引当金	7,855	7,429
資産の部合計	4,489,763	4,618,994
負債の部		
預金	8 4,096,164	8 4,238,820
譲渡性預金	12,567	12,000
借入金	8 62,400	8 52,400
外国為替	137	171
その他負債	8,027	7,558
未払法人税等	3,247	3,012
その他の負債	4,779	4,545
賞与引当金	1,294	1,282
役員賞与引当金	82	39
退職給付引当金	2,411	2,528
睡眠預金払戻損失引当金	527	574
偶発損失引当金	699	621
繰延税金負債	10,462	8,866
再評価に係る繰延税金負債	4,687	4,687
支払承諾	7,433	6,971
負債の部合計	4,206,896	4,336,523
純資産の部		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,704	39,704
資本準備金	39,704	39,704
利益剰余金	150,896	154,416
利益準備金	10,055	10,055
その他利益剰余金	140,841	144,361
別途積立金	118,720	130,720
繰越利益剰余金	22,121	13,641
自己株式	13,436	12,959
株主資本合計	226,924	230,922
その他有価証券評価差額金	49,000	44,602
土地再評価差額金	6,625	6,704
評価・換算差額等合計	55,626	51,307
新株予約権	315	241
純資産の部合計	282,866	282,471
負債及び純資産の部合計	4,489,763	4,618,994

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
経常収益	35,021	34,037
資金運用収益	27,313	25,737
(うち貸出金利息)	20,193	19,270
(うち有価証券利息配当金)	6,850	6,190
役務取引等収益	5,217	4,920
その他業務収益	989	2,752
その他経常収益	¹ 1,499	¹ 627
経常費用	23,342	23,863
資金調達費用	1,004	613
(うち預金利息)	852	481
役務取引等費用	2,275	2,394
営業経費	² 18,853	² 19,400
その他経常費用	³ 1,209	³ 1,455
経常利益	11,678	10,174
特別利益	13	4
固定資産処分益	13	4
特別損失	24	430
固定資産処分損	24	312
減損損失	-	118
税引前中間純利益	11,666	9,747
法人税、住民税及び事業税	3,344	2,737
法人税等調整額	371	310
法人税等合計	3,716	3,048
中間純利益	7,950	6,699

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	49,759	39,704	39,704	10,055	106,720	21,554	138,329	7,328	220,465
当中間期変動額									
剰余金の配当						1,520	1,520		1,520
別途積立金の積立					12,000	12,000	-		-
中間純利益						7,950	7,950		7,950
自己株式の取得								6,134	6,134
自己株式の処分						6	6	36	30
土地再評価差額金の取崩						27	27		27
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	12,000	5,549	6,450	6,097	352
当中間期末残高	49,759	39,704	39,704	10,055	118,720	16,004	144,779	13,426	220,817

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	46,021	6,406	52,428	271	273,165
当中間期変動額					
剰余金の配当					1,520
別途積立金の積立					-
中間純利益					7,950
自己株式の取得					6,134
自己株式の処分					30
土地再評価差額金の取崩					27
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	4,855	27	4,882	9	4,872
当中間期変動額合計	4,855	27	4,882	9	4,520
当中間期末残高	41,166	6,379	47,546	280	268,644

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	49,759	39,704	39,704	10,055	118,720	22,121	150,896	13,436	226,924
当中間期変動額									
剰余金の配当						1,465	1,465		1,465
別途積立金の積立					12,000	12,000	-		
中間純利益						6,699	6,699		6,699
自己株式の取得								1,274	1,274
自己株式の処分						25	25	142	117
自己株式の消却						1,609	1,609	1,609	-
土地再評価差額金の取崩						79	79		79
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	12,000	8,479	3,520	477	3,997
当中間期末残高	49,759	39,704	39,704	10,055	130,720	13,641	154,416	12,959	230,922

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	49,000	6,625	55,626	315	282,866
当中間期変動額					
剰余金の配当					1,465
別途積立金の積立					-
中間純利益					6,699
自己株式の取得					1,274
自己株式の処分					117
自己株式の消却					-
土地再評価差額金の取崩					79
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	4,398	79	4,319	74	4,393
当中間期変動額合計	4,398	79	4,319	74	395
当中間期末残高	44,602	6,704	51,307	241	282,471

【注記事項】

（重要な会計方針）

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,140百万円（前事業年度末は10,933百万円）であります。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により算出した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

（「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
株式	4百万円	4百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	2,123百万円	1,986百万円
延滞債権額	38,621百万円	38,875百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	- 百万円	50百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,197百万円	2,733百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	43,941百万円	43,646百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	9,781百万円	9,358百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
2,040百万円	2,035百万円

8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	64,113百万円	54,071百万円
計	64,113百万円	54,071百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,654百万円	2,768百万円
借用金	62,400百万円	52,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	118,515百万円	131,563百万円
その他の資産	86百万円	86百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
保証金	3,133百万円	3,354百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	665,854百万円	662,214百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
15百万円	- 百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸倒引当金戻入益	382百万円	- 百万円
株式等売却益	649百万円	195百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
有形固定資産	1,883百万円	1,865百万円
無形固定資産	106百万円	190百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸倒引当金繰入額	- 百万円	351百万円
株式等売却損	32百万円	8百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当中間会計期間(平成28年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
子会社株式	4	4
関連会社株式	-	-
合計	4	4

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成28年10月31日開催の取締役会において、第111期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,450百万円
1株当たりの中間配当金	5円50銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月15日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松崎 謙 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月15日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松崎 謙 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第111期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。